

# 名古屋市次期総合計画 施策ページ案

- ・本資料は、名古屋市次期総合計画有識者懇談会の分科会（平成25年12月10日～）で、有識者よりご意見を頂くため、名古屋市総務局企画課において作成した名古屋市次期総合計画の施策ページの案（未定稿）です。
- ・記述しているデータは、本資料作成時点において把握可能な数値を掲載しており、計画として取りまとめる際には、最新のデータに更新する予定です。

## 目次

### 人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち

- 1 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
- 2 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 3 地域で必要な医療や介護を安心して受けられるよう支援します
- 4 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します
- 5 障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します
- 6 地域住民が互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめます
- 7 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります
- 8 子どもの健やかな育ちと若者の自立を支える環境をつくります
- 9 虐待やいじめ、不登校から子どもを守ります
- 10 子どもの個性を大切に、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます
- 11 誰もが意欲を持って働けるよう、就労支援をすすめます
- 12 生涯にわたる学びやスポーツを通じた生きがいづくりを支援します
- 13 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります
- 14 男女平等参画を総合的にすすめます

### 災害に強く安全に暮らせるまち

- 15 災害に強いまちづくりをすすめます
- 16 防災・減災対策をすすめるとともに、地域防災力の向上を支援します
- 17 災害時に市民の安全を守る体制の強化をすすめます
- 18 犯罪や交通事故のない地域づくりにつとめます
- 19 衛生的な環境の確保につとめます
- 20 安全でおいしい水を安定供給します
- 21 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

## 快適な都市環境と自然が調和するまち

- 22 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します
- 23 身近な自然や農にふれあう環境をつくります
- 24 公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくりをすすめます
- 25 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します
- 26 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します
- 27 バリアフリーのまちづくりをすすめます
- 28 良質な住まいづくりをすすめます
- 29 市民・事業者の環境に配慮した活動を促します
- 30 低炭素社会づくりをすすめます
- 31 3Rを通じた循環型社会づくりをすすめます

## 魅力と活力にあふれるまち

- 32 世界の主要都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます
- 33 国際的に開かれたまちづくりをすすめます
- 34 若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります
- 35 歴史・文化に根ざした魅力を大切にします
- 36 港・臨海域の魅力向上をはかります
- 37 魅力的な都市景観の形成をすすめます
- 38 観光・コンベンションの振興と情報発信により交流を促します
- 39 地域の産業を育成・支援します
- 40 次世代産業を育成・支援します

## 市政運営の取り組み

- 41 市民サービスの向上をすすめます
- 42 市民への情報発信・情報公開をすすめます
- 43 地域主体のまちづくりをすすめます
- 44 簡素で効率的・効果的な行財政運営を行います
- 45 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用をすすめます

## 施策22 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します

### 現状と課題

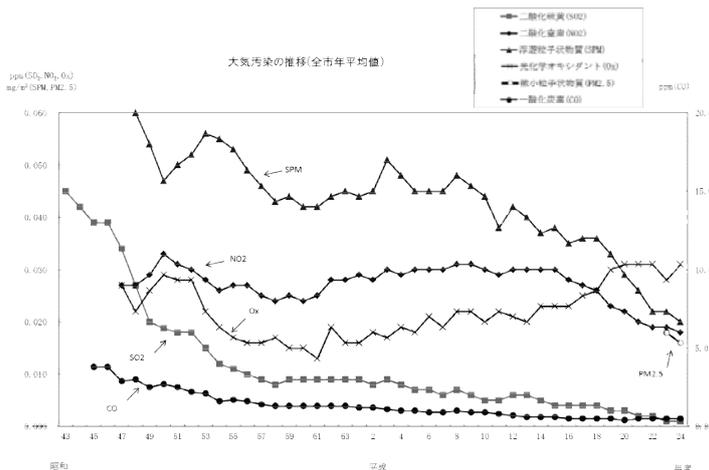
#### [現状]

- ・大気汚染や水質汚濁は全体的には改善傾向にあり、平成24年度における環境目標値<sup>\*</sup>の達成率は、大気（二酸化窒素）が88.9%（測定局18か所のうち16か所）、河川の水質（BOD<sup>\*</sup>）が84.0%（調査地点25か所のうち21か所）でした。
- ・本市に寄せられた公害に関する苦情件数は近年わずかに減少傾向にありますが、平成24年度は1,693件の苦情が寄せられ、騒音・大気汚染・悪臭が全体の約85%を占めています。

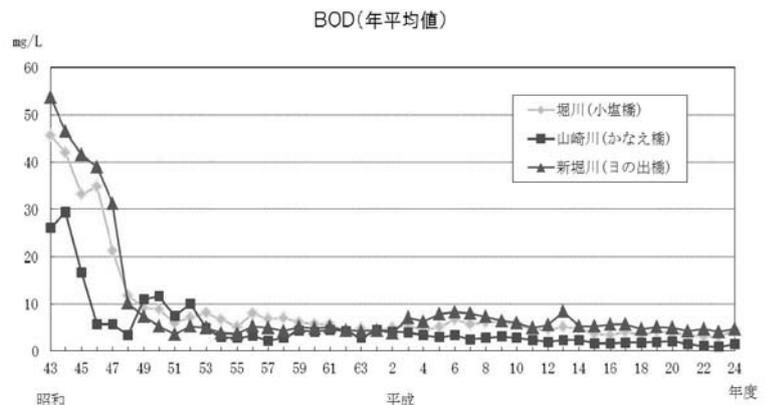
#### [課題]

- ・大気や水質が良好に保たれた快適な生活環境の確保のためには、すべての測定局や調査地点で環境目標値を達成する必要があります。
- ・公害の発生抑制につとめるため、市民・事業者・行政の協働による取り組みをすすめていくことが必要です。
- ・広域的な課題でもある微小粒子状物質（PM2.5）などの新たな環境汚染物質への対応が求められています。

#### ●大気汚染の推移



#### ●市内河川における BOD の推移



**環境目標値**：名古屋市環境基本条例において市独自に設定した目標で、大気の汚染、水質の汚濁などの環境上の条件について、それぞれ、市民の健康を保護し、および快適な生活環境を確保する上で維持されるべき目標値

**BOD**：Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素量で、河川の汚濁を表す代表的な指標。この数値が大きいくほど、水質が汚濁していることを意味する。

## めざす姿

空気や水がきれいで、騒音や悪臭などが無い快適な生活環境が確保されている

## 施策の展開

### 1 大気環境の向上

二酸化窒素や微小粒子状物質(PM2.5)など、大気汚染の常時監視を実施するとともに、工場などに対して大気汚染の規制・指導を行います。また、次世代自動車の普及啓発やエコドライブの促進など自動車環境対策を推進し、大気環境の保全をはかります。

### 2 水環境の向上

河川のBODなど水質汚濁の常時監視を実施するとともに、工場などに対して水質の規制・指導を行います。また、下水の高度処理\*や合流式下水道\*の改善など下水道整備を推進し、親しみやすい指標\*を用いた水質調査をはじめとする水質汚濁防止の普及啓発に取り組むなど、水環境の保全をはかります。

### 3 快適な生活環境の確保

快適な生活環境を確保するために、騒音・悪臭・土壌汚染などについて規制・指導を推進します。また、有害化学物質による環境リスクの低減をはかるため、環境中のダイオキシン類やアスベストの状況を把握し、工場などに対する規制・指導を行うとともに、市民・事業者・行政の間で有害化学物質に関する情報の共有をはかり、適正管理を促進します。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	大気環境目標値の達成率(二酸化窒素)		
2	水質環境目標値の達成率(BOD)		
3	名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合		

### 関連する個別計画

◆第3次環境基本計画 ◆水の環復活2050なごや戦略

下水の高度処理：従来の処理方式に比べ、主に窒素・りんを多く除去できる処理方法

合流式下水道：汚水および雨水を同一の管きよで排除し処理する方式

親しみやすい指標：条例において市独自に設定した目標で、透視度や水のおいしさ、水の色、水量、ごみの有無、生物指標など自然環境に関する市民にとって感覚的にわかりやすい指標

## 施策23 身近な自然や農にふれあう環境をつくります

### 現状と課題

#### [現 状]

- ・市内の都市公園は、2013年（平成25年）4月現在、1433か所、総面積1570.69ha（市域の約5%）もの緑豊かな空間を都市の中に形成しており、市民の大きな資産となっています。
- ・平成2年から22年までの20年間で、天白区の面積に相当する2,136haの樹林地などの緑被地<sup>\*</sup>が減少するなど、都市化の進展とともに身近な自然や水循環機能が失われています。
- ・河川が整備され水に親しむ機会が増加することで、水質浄化への関心が高まっています。
- ・農地は都市化の進展や農家の後継者不足によって、年々減少しています。
- ・市街地の拡大や外来生物の侵入などによる身近な生態系への影響が生じています。
- ・市民意識のアンケート調査において、「自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合」は5%未満に留まっています。

#### [課 題]

- ・人と生き物が快適に暮らせる緑豊かな都市環境を取り戻すとともに、都市全体の水循環機能を回復させ、自然が本来持つ水や気温を調節する機能をまちづくりに生かしていく必要があります。
- ・時代の変化にともない、公園に対する市民のニーズも多様化していることから、今後の公園の役割やその可能性について改めて考える必要性が高まっています。
- ・市民がより水に親しむことのできる環境を創出するため、河川の活用や、ヘドロの除去をはじめとした水質の浄化など水環境の改善が必要となっています。
- ・市民の農への理解を高めるため、農業を生産の場としてだけでなく、人々の暮らしの基盤としての役割を果たす「農」として広くとらえ、農にふれあう環境づくりをすすめる必要があります。
- ・地域における生物多様性の保全のためには、身近な自然を守り育てる市民や地域との協働の取り組みが必要です。

緑被地：10㎡以上の樹林地、芝・草地、農地、水面

**めざす姿** 市民が身近に緑・生き物・農に触れ合うことができる

## 施策の展開

### 1 緑に親しむ環境づくり

緑豊かな都市環境をつくるため、市内に残された樹林地の保全を図るとともに、民有地緑化や街路樹による市街地の緑化と公園緑地の整備をすすめます。緑の管理・運営にあたっては、利用者志向で「公園を育て、生かす」公園経営の取り組みを展開しながら、市民・事業者・行政の協働による緑のまちづくり活動を推進し、市民が身近に親しめる緑の環境づくりをすすめます。

### 2 水に親しむ環境づくり

周辺環境との調和をはかりながら、河川を活用することにより、人がにぎわい、水に親しむことができる環境づくりをすすめ、また、雨水の貯留・浸透や蒸発散など水循環機能の回復についてさまざまな取り組みをすすめることで、都市化によって失われた気温調節・保水機能を回復します。

### 3 農のある暮らしづくり

市民農園の設置を推進するなど、より多くの市民が農作業を通じて農にふれる機会を提供するとともに、地産地消を積極的に推進し、農のある暮らしづくりをすすめます。

### 4 生物多様性保全に向けた取り組み

地球上の多様ないのちのつながりへの理解と認識を深め、多様な生物と生態系に支えられた豊かな暮らしが持続していく都市を実現するため、なごやの身近な自然の調査、保全活動等を進め、都市部に残された貴重な自然を守り、次世代に継承します。

## 成果指標

	指 標	現状値	目標値 30年度
1	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合		
2	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数		
3	緑化地域制度によって確保された緑の面積		
4	親しみがある公園があると思う市民の割合		
5	市民農園*の利用区画数		
6	自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合		

### 関連する個別計画

◆なごや緑の基本計画2020 ◆長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム  
 ◆農業振興基本方針なごやアグリライフプラン ◆第3次環境基本計画 ◆水の環復活2050なごや戦略  
 ◆生物多様性2050なごや戦略 ◆公園経営基本方針

市民農園：市、農協、農家などが開設する多様な貸し農園

## 施策24 公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくりをすすめます

### 現状と課題

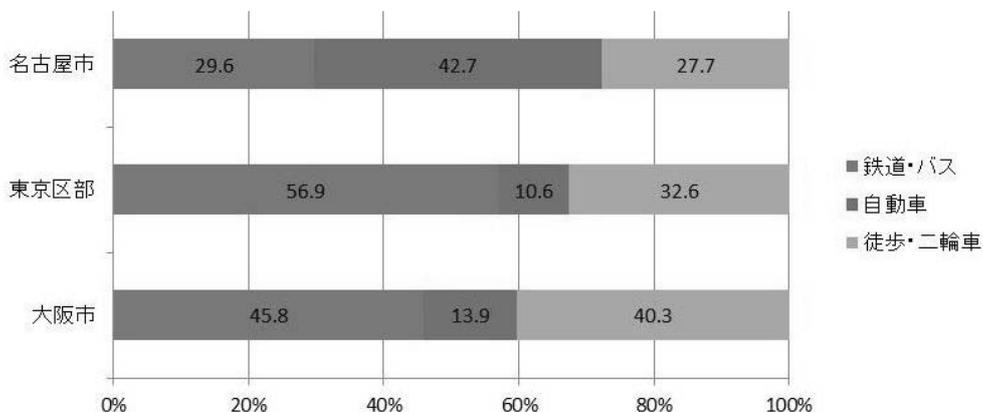
#### [現状]

- ・交通基盤の充実がすすんでいる一方で、本市の自動車利用の割合は東京都区部や大阪市などと比べて高い水準にあり、交通渋滞や違法駐車、自動車利用でのCO<sub>2</sub>の排出による環境問題などさまざまな問題を抱えています。
- ・公共交通機関では、平成22年度にICカード乗車券が導入され、利便性を高める取り組みがすすめられています。
- ・交通結節点などで都市機能の更新が求められている地区においては、敷地の共同化や高度利用をすすめるために、市街地再開発事業に取り組んでいます。

#### [課題]

- ・徒歩や自転車、公共交通でより移動しやすい環境づくりに向け、交通施策とまちづくりを一体的に展開する必要があります。
- ・市民の重要な移動手段である鉄道、バスなどの公共交通について、より市民が快適に、利用しやすいサービスを提供する必要があります。
- ・市民だけでなく、本市に働きに来る人など一人ひとりが自身の交通行動を考え、環境にやさしいライフスタイルへの転換をはかっていく必要があります。
- ・地域の中心となる交通結節点における市街地再開発事業を早期に完了させ、地域の活性化につなげる必要があります。

#### ●三大都市における交通手段別移動割合



出典：名古屋市：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（2011年度）  
 東京区部：第5回東京都市圏パーソントリップ調査（2008年度）  
 大阪市：第5回京阪神都市圏パーソントリップ調査（2010年度）

## めざす姿

自家用車に頼らなくても、不自由を感じることなく買い物や通勤など日常生活を営むことができる

## 施策の展開

### 1 交通施策とまちづくりとの連携

都心部や鉄道駅周辺を中心に、公共交通と連携したまちづくりに取り組みます。また、都心部幹線道路の空間配分の見直しや新たな路面公共交通システムの導入検討など、「みちまちづくり」を推進することにより、公共交通を中心とした快適に過ごせる環境づくりをすすめます。

### 2 公共交通の利便性向上

乗り継ぎの利便性向上やより高いサービスの提供に努め、公共交通機関の利用促進を図ります。

### 3 交通エコライフの促進

環境、健康、家計など多様な側面から日頃の交通行動について考える機会を提供し、状況や目的に応じて交通手段を適切に使い分けるライフスタイルの推進に取り組みます。

### 4 交通結節点などを中心とした地域の活性化

公共交通機関の結節点となる地域等においては、駅前広場などの整備とともに住宅の供給、商業施設の立地などによる土地の高度利用をすすめ、さまざまな機能の集積による地域の活性化をはかります。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	自動車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合		
2	駅そば生活圏人口比率 <sup>*</sup> （検討中）		
3	地下鉄、ゆとりーとライン、あおなみ線および市バスの1日あたりの乗車人員合計		

### 関連する個別計画

- ◆都市計画マスタープラン ◆なごや新交通戦略推進プラン
- ◆なごや交通まちづくりプラン（仮称） ◆市営交通事業経営健全化計画

駅そば生活圏人口比率：駅そば生活圏（駅からおおむね半径800m圏域）/全市人口

## 施策25 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します

### 現状と課題

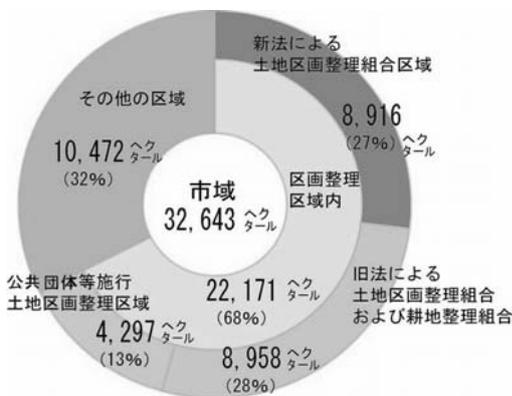
#### [現状]

- ・都市基盤が十分に整っていない地域において、公共施設の整備や、宅地の利用増進をはかるために、土地区画整理事業などに取り組んでいます。
- ・幹線道路の整備状況は他都市に比べて高い水準にありますが、地域によっては整備の遅れや踏切による渋滞の発生や生活道路への通過車両の侵入などが見られます。
- ・長期にわたり整備されていない都市計画道路や都市計画公園については、社会情勢などをふまえた計画の見直しや整備着手時期の明確化に取り組んでいます。
- ・工場の転出などに伴う、大規模敷地の土地利用転換が見られます。

#### [課題]

- ・必要な都市基盤の整備や改善を効率的にすすめることで、良好な居住環境の創出や自動車交通の円滑化をはかるとともに、施行中の土地区画整理事業については早期に完了させる必要があります。
- ・既存の都市基盤の活用や改善に重点をおき、歩行者にやさしく、居住や商業などの機能が適切に配置された生活しやすい市街地の形成をめざす必要があります。
- ・工場の転出などにより現れる大規模敷地の活用については、都市基盤の整備状況や周辺環境に配慮しながら、適切な土地利用の誘導を行う必要があります。

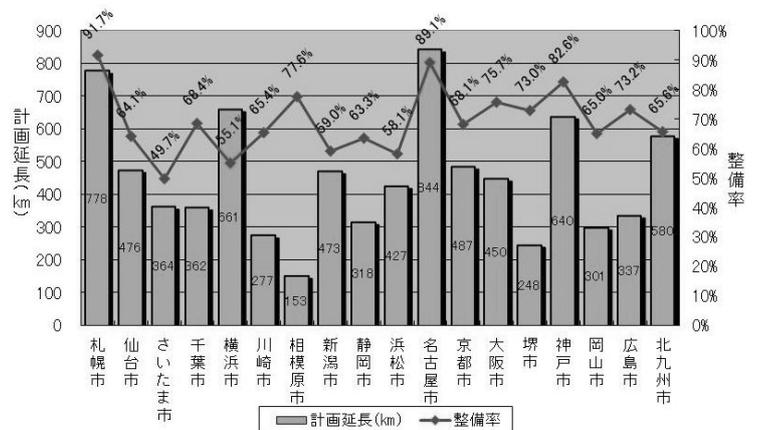
●市域と土地区画整理施行面積



平成24年4月1日現在

出典：名古屋市作成

●都市計画道路（幹線街路）の整備状況



出典：平成23年都市計画年報

めざす姿

良好な都市基盤が整備され、生活しやすいまちになっている

## 施策の展開

### 1 市街地の整備・再生

道路や公園などの都市基盤の整備が不十分な地域において、自然環境や歴史・文化資源に配慮しつつ、土地区画整理事業などにより、市街地の整備・再生をすすめます。

### 2 土地利用等の規制・誘導

都市基盤の整備状況や地域の特性をふまえつつ、快適に生活できる市街地の形成に向けた土地利用の規制・誘導などに取り組みます。また、地区の特性やニーズに応じた土地利用、建物などに関するルールを定める地区計画や建築協定の活用促進に取り組みます。

### 3 自動車交通の円滑化

機能的な都市活動と安心して安全な市民生活を確保するため、都市計画道路の整備をすすめるなど、自動車交通の円滑化に取り組みます。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思える市民の割合		
2	地区計画*の都市計画決定数および建築協定*の認可地区数（累計）		
3	主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数		

### 関連する個別計画

- ◆都市計画マスタープラン ◆都市計画道路整備プログラム ◆未着手都市計画道路の整備方針
- ◆長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム

**地区計画**：地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区住民の意向を十分反映しながら道路、公園など地区の施設と建築物の用途、形態、敷地などに関する事項を都市計画で定める制度

**建築協定**：住宅地としての環境や商店街としての利便を維持・増進するため、建築基準法に基づき地域住民が自主的に建築物の敷地、用途、形態などに関する基準を協定する制度

## 施策26 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します

### 現状と課題

#### [現状]

- ・本市では、駅周辺における放置自転車問題が深刻化していましたが、自転車等駐車対策の実施により、放置自転車等台数は、平成24年度で約1.8万台、放置率は18.8%とピーク時の昭和62年度の3分の1弱まで減少してきており、一定の効果が得られています。しかしながら、未だ栄地区を中心とした都心部などでは対策が進んでおらず、通行障害や景観の悪化を引き起こしている状況があります。
- ・近年、環境負荷の低い交通手段として自転車が見直され、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっていますが、自転車の走行空間が十分でないことや、走行ルールが遵守されていないことから、平成23年において、歩行者と自転車の交通事故件数は52件、全交通事故に占める自転車事故の割合は27.7%と、全国の割合（20.8%）よりも高くなっています。

#### [課題]

- ・都心部への自転車利用は、オフィスや店舗など目的施設へ直接向かう利用が多く、駅周辺だけでなく広範囲に、自転車等が無秩序に駐車されています。このため、都心部では自転車の利用特性に応じた自転車駐車場の整備が求められています。
- ・自転車関連事故が多いなかで、歩行者と自転車が互いに安心して通行することができる安全で快適な道路環境づくりをすすめるとともに、一人ひとりが交通ルールを遵守して自転車を利用することが一層求められています。
- ・環境への配慮や都市の魅力づくりが求められるなかで、都心部においては環境にやさしく、公共交通と連携したまちの回遊性を高める新たな自転車利用システムが必要とされています。



(自転車レーン)

めざす姿

歩行者や自転車が安全で快適に道路を通行することができる

## 施策の展開

### 1 安心して歩ける歩行空間の確保

放置自転車の撤去や自転車駐車場の整備などにより、安心して歩ける歩行空間を確保します。

### 2 自転車走行空間の整備

自転車を安全で快適かつ適正に利用できるよう、自転車道・自転車レーンの設置や歩道内での走行空間の分離などをすすめるとともに、交通安全意識や交通ルール遵守の啓発を行います。

### 3 新たな自転車利用システムの確立

自転車の手軽さや回遊性といった優れた利便性を確保しながらも、自転車の総量抑制を期待できるコミュニティサイクルについて、仕組みや効果などを十分に考慮しながら、都心部の自転車駐車対策の完了後に導入できるよう検討をすすめます。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合		
2	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長		
3	鉄道駅およびバス停留所周辺の放置自転車等の台数		

### 関連する個別計画

- ◆自転車利用環境基本計画

## 施策27 バリアフリーのまちづくりをすすめます

### 現状と課題

#### [現 状]

- ・誰もが安全で快適に施設や公共交通機関を利用できるよう、バリアフリー新法や福祉都市環境整備指針に基づき、バリアフリー化を推進しています。
- ・平成24年度にノンステップバスの導入率は、98.2%となりました。また、地下鉄全駅におけるホームから地上までのエレベーターによる移動ルートの整備や地下鉄桜通線において可動式ホーム柵の整備など、市バス・地下鉄のバリアフリー化を推進しています。
- ・学校、病院、百貨店などの特定施設について、高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするため、整備基準に基づいて指導することにより施設のバリアフリー化を推進しています。

#### [課 題]

- ・高齢者や障害者、子どもを連れた人など、幅広い視点から利用しやすい施設や道路、公共交通機関の整備を更にすすめることが必要です。
- ・バリアフリーのまちづくりをすすめるためには、ハード面の整備だけではなく、市民一人ひとりの意識のバリアフリーを推進することが必要です。

#### ●ノンステップバスでの乗り込みの様子



#### ●可動式ホーム柵



## めざす姿

高齢者や障害者など、誰もが安全・快適で気軽に外出でき、社会活動に参加できる

## 施策の展開

### 1 施設、道路のバリアフリー化の推進

福祉都市環境整備指針の普及につとめ、施設や道路のバリアフリー化を促進します。また、重点整備地区においてすべての人が安全で快適に移動できるよう、整備をすすめます。

### 2 公共交通機関のバリアフリー化の推進

鉄道駅のバリアフリー化をすすめるほか、すべての人が利用しやすい市バスや地下鉄車両の導入や、地下鉄駅の安全性・利便性の一層の向上に取り組みます。

### 3 意識のバリアフリーの推進

高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出をする時などに、周囲の人の理解や手助けが得られるよう広報啓発を実施し、意識のバリアフリーの推進につとめます。

## 成果指標

	指 標	現状値	目標値 30 年度
1	高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合		
2	高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合		
3	検討中		

## 施策28 良質な住まいづくりをすすめます

### 現状と課題

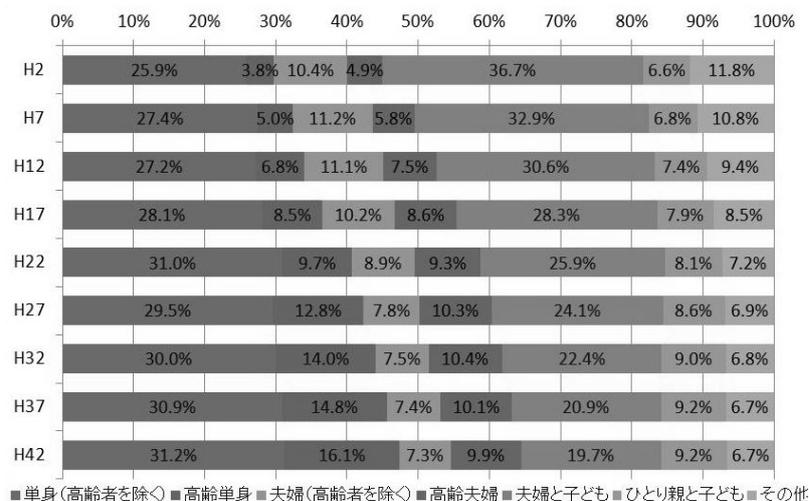
**[現 状]**

- ・ 少子化、高齢化の進行や、仕事、結婚、子育て、介護などに関する意識の変化により、単身世帯の増加など、家族形態が変化しています。
- ・ 家族形態の変化や平均所得の低下のほか、家族や親族による相互扶助の役割が低下し、住み続けることが困難になるなど、住宅に困窮する世帯が多様化しています。
- ・ 住宅の寿命は30年程度と短いことから資源やエネルギー消費の面で地球環境への負荷が大きく、また住宅で生活する中でのエネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量は増加傾向にあります。

**[課 題]**

- ・ 住まいに対するニーズは、年齢や家族構成、個々の価値観や生活スタイル等に応じて異なるため、ニーズや実態にあわせて多様な選択ができる住まいづくりが求められています。
- ・ 安全で安心して暮らすためには、住宅に困窮する世帯に対する居住が継続できるような賃貸住宅の供給や、地域におけるつながりづくり、また、災害や犯罪からの安全性を確保することが必要です。
- ・ 地球環境に負荷をかけない低炭素な住まいづくりにつとめるとともに、今ある住宅をよりよく、より長く活用していくための適切な維持管理が重要になっています。

●家族型別世帯数の推移と将来推計（高位推計）



H27以降は推定値

出典：名古屋作成

## めざす姿

市民が多様な居住ニーズに応じた良質な住まいで暮らしている

## 施策の展開

### 1 質の高い住まいづくりのための支援

住宅の長寿命化や環境負荷の軽減、ライフスタイルやライフステージに応じた適切な住まいの確保に向けたバリアフリー化など、住まいの質の向上を支援し、良質な住宅ストックの形成をすすめます。

### 2 良質な住まいに安心して住み続けられるための支援

適切な維持管理やリフォーム、分譲マンションの適切な維持管理等を促すための情報提供や、住まいに関する相談の実施などにより、良質な住まいに長く快適に住み続けられるよう支援します。

### 3 住まいの確保への支援

所得の低い世帯や高齢者、障害者、子育て世帯など住宅に困窮する世帯の生活の基盤となる住まいを確保するため、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅の有効活用を進め、住宅セーフティネット機能の充実をはかります。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	住んでいる住宅に満足している市民の割合		
2	住まいに関する情報の提供件数		
3	長期優良住宅の認定件数（累計）		

### 関連する個別計画

#### ◆住生活基本計画

**長期優良住宅**：長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が構造および設備について講じられた優良な住宅

## 施策29 市民・事業者の環境に配慮した活動を促します

### 現状と課題

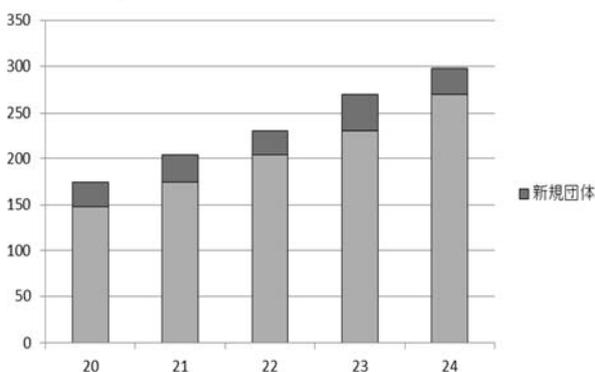
#### [現状]

- ・本市では、市民・事業者と行政等が協働し、ごみの減量や生物多様性の保全など環境に配慮した活動に取り組んでいます。
- ・4割以上の市民が、環境問題を解決するために自らが行動することが必要と強く思っています。
- ・エコ事業所認定制度\*による認定数が年々増加しているなど、環境に配慮した取り組みを行っている事業者が増加しています。
- ・市民・事業者・教育機関・行政がそれぞれの立場で環境に配慮した活動に取り組むとともに、知識や経験、問題意識を持ち寄って学びあうネットワークづくりをすすめています。

#### [課題]

- ・ごみ減量で培った「協働」の力を生かし、より多くの人に環境に配慮した活動を促す必要があります。
- ・現在の暮らしが将来のなごやの環境に与える影響を認識し、将来の環境問題についても自らのことと捉えて行動できる市民をさらに増やしていく必要があります。
- ・事業規模等に関わりなく、多くの事業者が環境保全活動を実施するよう促す必要があります。
- ・広範囲で互いに関連している環境問題に対応するためには、市民、事業者、教育機関、行政がより一層協働して取り組み、持続可能な社会を構築していく必要があります。

#### ●市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数の累計



出典：名古屋市作成

#### ●「環境デーなごや」中央行事



**エコ事業所認定制度**：事業活動における環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所を、名古屋市が「エコ事業所」として認定し、自主的な取組を支援するもの

## めざす姿

市民や事業者と行政等が協働して環境問題や環境に配慮した活動に取り組んでいる

## 施策の展開

### 1 環境に配慮した活動の促進

環境に関する情報の発信や環境イベントを開催し、環境問題への意識や知識を広く共有するとともに、事業者に対し、環境に配慮した取り組みに関する支援や相談を充実させるなど、市民・事業者の環境保全活動を促進します。また、市民・事業者に率先して市自らも環境に配慮した事業活動を実施します。

さらに、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある一定規模以上の事業の実施に際し、あらかじめ適正な環境配慮がなされるよう、環境影響評価制度の適正な運用をはかります。

### 2 環境教育・協働取組の促進

子どもをはじめとした市民各層の環境教育・学習を幅広く促進するとともに、なごや環境大学の仕組み等を活用して、市民、事業者、教育機関、行政が協働し、持続可能な社会を構築するための人づくり、人の輪づくりを推進します。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合		
2	エコ事業所認定数		
3	市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数の累計		

### 関連する個別計画

◆第3次環境基本計画 ◆名古屋市役所環境行動計画2020

## 施策30 低炭素社会づくりをすすめます

### 現状と課題

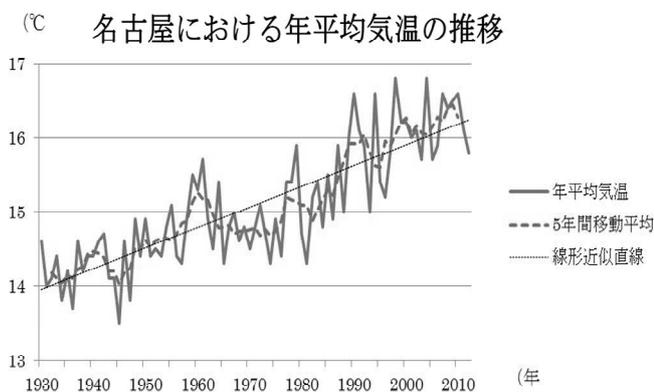
#### [現状]

- ・本市では、地球温暖化対策のため、2020年までに温室効果ガス<sup>※</sup>排出量を基準年（1990年）から25%削減する目標を掲げています。
- ・2011年の温室効果ガス排出量は、基準年と比べると12.8%（速報値）減少していますが、東日本大震災の影響により、前年度と比べると温室効果ガス排出量が増加しました。
- ・全国で平成24年7月1日から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まるなど、再生可能エネルギーに注目が集っており、本市においても地球温暖化対策や分散型電源の確保として再生可能エネルギーの普及・拡大につとめています。

#### [課題]

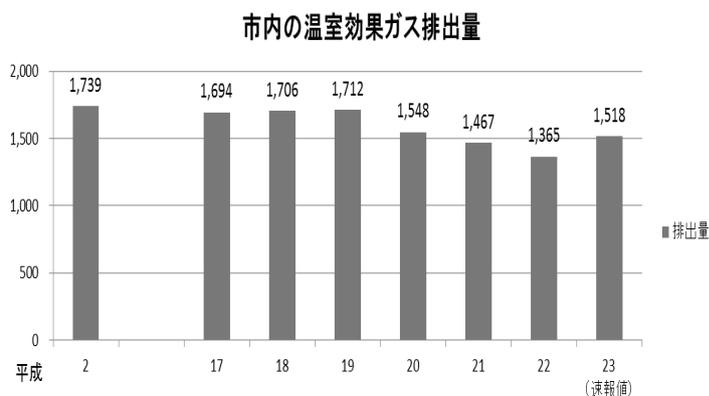
- ・地球温暖化対策や都市部におけるヒートアイランド対策として、再生可能エネルギーの積極的な導入をすすめるとともに、ライフスタイルやビジネススタイルを見直し、一層の省エネルギーを進める必要があります。
- ・建築物の超省エネルギー化を図るとともに、地域におけるエネルギーの共同利用を促進し、よりエネルギー消費の少ない社会の実現が必要です。
- ・自動車に過度に依存しないまちづくりをすすめ、自動車利用に伴う二酸化炭素排出量の削減をはかることが重要です。

#### ●名古屋の平均気温の推移



出典：気象庁統計より作成

#### ●温室効果ガス排出量



出典：名古屋市作成

温室効果ガス：二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）の6種類

## めざす姿

低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルが普及したまちで、市民と事業者が快適に暮らし活動している

## 施策の展開

### 1 再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進

低炭素都市の実現へ向け、太陽光・太陽熱をはじめとする再生可能エネルギーの導入を積極的に支援するとともに、市の施設へも率先的に導入します。

また、エコライフの啓発や省エネルギーについての相談業務を行うなど、低炭素なライフスタイルとビジネススタイルへの転換を促進します。

### 2 低炭素なまちづくりの推進

再開発事業などのまちづくりにあわせ、自然環境との調和を保つ先進的な低炭素技術の率先導入などによる低炭素モデル地区の形成をはかるとともに、地域冷暖房<sup>※</sup>など地域におけるエネルギーの共同利用を促進します。

さらに、低炭素化をはじめ総合的な環境性能に優れた建築物の新築等を促進するなど、低炭素で快適なまちづくりをすすめていきます。

## 成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）		
2	自然エネルギー（太陽光・風力）による発電設備容量		
3	日々の省エネに常に取り組む世帯の割合		

### 関連する個別計画

◆第3次環境基本計画 ◆低炭素都市2050なごや戦略 ◆低炭素都市なごや戦略実行計画

地域冷暖房：駅やビル、商業施設、マンションなどの地域内の建物に対し、まとめて冷暖房や給湯を行うシステム。従来の住まいやオフィス個別の冷暖房・給湯に比べ、省エネルギーであり経済性や環境性に優れている。

## 施策31 3Rを通じた循環型社会づくりをすすめます

### 現状と課題

#### [現状]

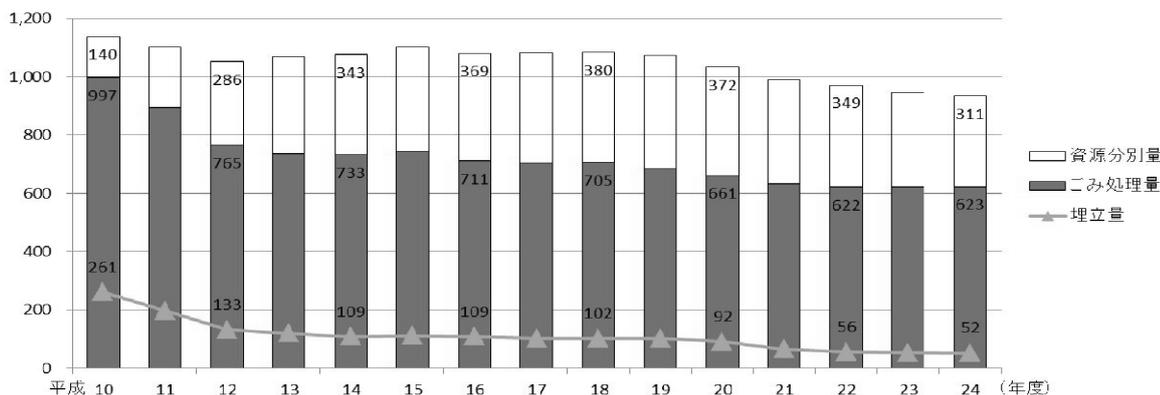
- ・平成11年2月の「ごみ非常事態宣言」以降、徹底した分別・リサイクルに取り組んだ結果、宣言時と比べ平成24年度のごみの埋立量は約8割減の約5.2万トン、ごみ処理量は約4割減の約62万トンとなっています。
- ・「発生抑制」の第一歩として、消費者・事業者との協働により、レジ袋有料化を実施しており（平成25年3月末参加店舗数1,255店）、レジ袋辞退率は約9割を維持しています。
- ・「リサイクル」については、市収集の容器包装に加え、平成25年度から小型家電の資源化を拠点回収により進めています。また、集団回収など市民の自主的な活動で古紙類等が回収されており、平成24年度で10.3千トンとなっています。
- ・事業用大規模建築物及び多量排出事業者にごみ減量・リサイクルを働きかけるため、立入指導を行っており、平成24年度は2,193件実施しています。
- ・埋立量を削減するために、焼却灰の一部を熔融し、スラグ化することにより、土木資材として活用するなど資源化をはかっています。

#### [課題]

- ・「ごみも資源も、元から減らす（発生抑制）」の視点で取り組みをすすめ、ごみ処理や資源化にかかるコスト、環境負荷を減らすことが重要です。
- ・「ごみも資源も、分けて生かす（分別徹底）」の視点から、ごみとして処理されてしまわないよう分別を徹底し、資源を循環させることが重要です。
- ・本市の焼却工場の老朽化に対応するとともに、災害リスクなどの観点から地域バランスを考慮し、規模の平準化を図りながら工場の計画的な整備を進めることが必要です。
- ・長期的・安定的に埋立処分を行っていくためには、現有処分場の長寿命化と埋立処分場の確保が必要です。

#### ●ごみ処理量及びごみ埋立量の推移

(千トン)



出典：名古屋市作成

## めざす姿

廃棄物などの発生抑制が進み、資源が無駄なく利活用され、環境への負荷が最小限に抑えられている

## 施策の展開

### 1 3R<sup>\*</sup>の推進

循環型社会を目指すために、レジ袋を始めとする容器包装の削減を推進するとともに、新たな資源品目となる「小型家電」とあわせて、分別・リサイクルの徹底を図るなど、3Rの取り組みをすすめます。

また、事業者については、大規模建築物及び多量排出事業者に対して立入指導を実施し、事業系ごみの減量、リサイクルをすすめます。

### 2 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進

3Rの推進によるごみ処理量の削減をすすめるとともに、新たな工場の建設や設備更新を行い、安定的な焼却処理体制を確保しつつ、焼却灰の資源化をはかることにより、埋立量の削減をめざします。あわせて、焼却の際に発生する排ガスなどの高度処理を行うとともに、熱エネルギーの有効活用を継続して行います。

また、計画的に現有処分場の長寿命化をはかるとともに、新規処分場を整備・運営していきます。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	ごみ・資源の総排出量		
2	ごみの処理量		
3	ごみの埋立量		
4	日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合		

### 関連する個別計画

◆第3次環境基本計画 ◆第4次一般廃棄物処理基本計画

3R：「Reduce＝リデュース（発生抑制：ごみとなる物を買わない・もらわない）」「Reuse＝リユース（再利用：物を大切に繰り返し使う）」「Recycle＝リサイクル（再生利用：ごみを資源として再利用する）」の3つの頭文字「R」からつくられた言葉。ごみ減量のための3つのステップを表す。

## 施策32 世界の主要都市としてふさわしい都心機能・交流機能の強化を図ります

### 現状と課題

#### [現状]

- ・名古屋高速道路の全線開通や、新東名・名古屋環状2号線の整備など、広域交通基盤の整備がすすみつつあります。また、平成39年にはリニア中央新幹線の東京－名古屋間の開業が予定されています。
- ・都心部では、名古屋駅地区において、高度な中枢管理機能の集積が進み、民間再開発等による活性化とともに、地域のまちづくり推進団体の組織化や、エリアマネジメントに向けた取り組みがすすめられています。栄地区をはじめ都心部の界隈においても、地域が中心となったまちづくり活動が活発化しています。
- ・名古屋港は、世界の約160の国や地域と貿易で結ばれており、年間の総取扱貨物量や貿易額が国内第一位であるなど、日本のゲートウェイとして大きな役割を果たしています。

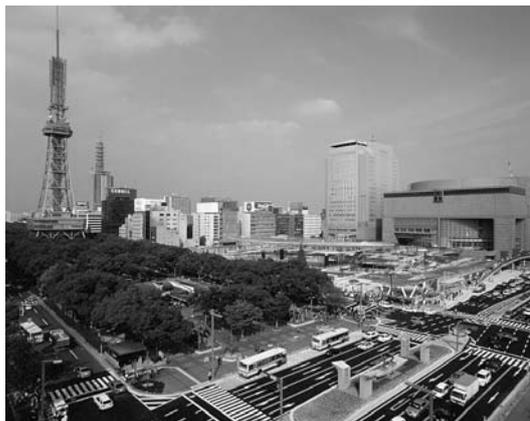
#### [課題]

- ・リニア中央新幹線の整備を見据え、名古屋大都市圏の中枢都市として、また国内外との広域交流都市として、地域間連携や交流機能を高める交通基盤の整備をすすめ、国際的・広域的な拠点期機能・交流機能を高める必要があります。
- ・名古屋大都市圏をけん引する国際競争力を有する都心部の形成のため、名古屋駅地区では、リニア中央新幹線開業に向け、名古屋大都市圏の玄関口にふさわしいまちづくりを進めるとともに、わかりやすく乗り換え利便性の高いターミナル駅を形成することが一層重要となります。また栄地区では、豊かな公共空間や商業、文化、交流機能の集積を活かした交流拠点の形成をはかる必要があります。
- ・世界と中部を結ぶ玄関となる名古屋港や中部国際空港は、地域の国際競争力向上に向け、一層の機能強化や需要拡大に取り組む必要があります。

#### ●名古屋駅周辺地区



#### ●栄地区（久屋大通公園とオアシス21）



## めざす姿

リニア開業に向けて、世界の主要都市として、世界規模での交流を活発に行うためのまちづくりをすすめている

## 施策の展開

### 1 主要都市にふさわしい都心のまちづくりの推進

リニア中央新幹線の開業を見据え、名古屋駅周辺地区、栄地区を2核一体とする都心部全体において、名古屋大都市圏の玄関口にふさわしい、高い国際競争力を発揮する都心部の形成をめざします。

特に、名古屋駅周辺地区においては、ターミナル機能の強化や象徴的な都市空間の形成をはかり、国際的・広域的な拠点の形成をめざすとともに、栄地区においても、豊かな公共空間の活用を図り、商業、文化、交流機能の集積を活かした交流拠点の形成を、多様な主体と連携しながらすすめます。

### 2 空港の利用促進

国際拠点空港として、LCC\*をはじめとした航空会社を誘致し、中部国際空港の航空ネットワークの維持・充実をはかるなど、空港機能の強化を推進します。

### 3 名古屋港の整備推進

我が国の経済と産業の成長をけん引する「国際産業ハブ港」の実現に向け、コンテナ物流機能や完成車取扱機能の強化をはかるとともに、国際バルク戦略港湾施策を推進します。

### 4 広域交通ネットワークの早期形成

日本のゲートウェイである名古屋港や中部国際空港へのアクセスを向上させ、名古屋大都市圏の発展を支える高速道路ネットワークの早期形成および利便性の向上をはかります。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	世界の主要都市として交流が活発に行われていると思う市民の割合		
2	中部国際空港の国際線旅客便就航都市数		
3	名古屋港の総取扱貨物量		

### 関連する個別計画

◆都市計画マスタープラン ◆中心市街地活性化基本計画 ◆都心部将来構想

◆栄地区グランドビジョン

LCC：効率的な運営により低価格の運賃で運行サービスを提供する航空会社(ローコストキャリア)

### 施策33 国際的に開かれたまちづくりをすすめます

#### 現状と課題

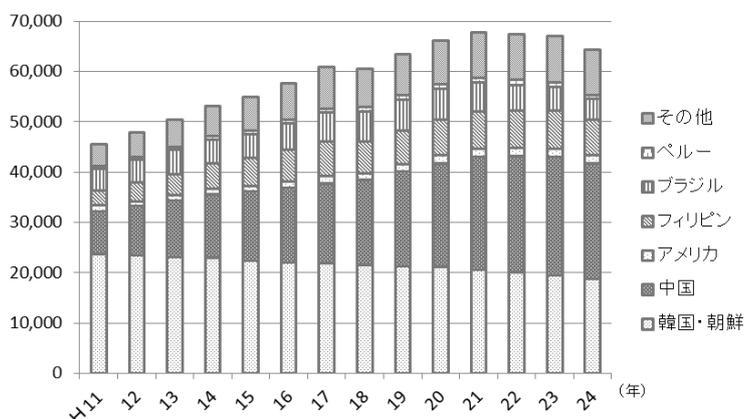
##### [現 状]

- ・グローバル化が進展する中、外国人の定住化がすすみ、平成25年4月時点の外国人人口は約6万4千人、総人口に占める割合は約2.8%となっています。また、市内の大学に在籍する留学生数は平成24年5月時点で3,487人となっています。
- ・都市計画・上下水道などさまざまな技術の蓄積を生かし、開発途上国からの研修生受け入れや職員の海外派遣を通じての技術支援など、国際的な貢献活動を行っています。

##### [課 題]

- ・諸外国との間で、経済・文化・学術・スポーツ・デザインなど幅広い分野で多様な人々が交流することにより、市民の国際感覚を醸成し、相互理解を深めていく必要があります。
- ・日本人市民と外国人市民との交流をすすめ、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に幸せに生きていくことができる社会の実現が求められています。
- ・環境保全や基盤整備などの分野において、技術力やノウハウの提供を通じて技術移転や人材育成を推進することにより、国際社会へ貢献することが求められています。

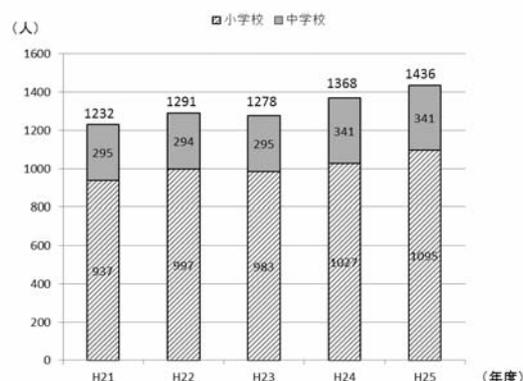
●市内の外国人人口の推移



注) 平成24年は住民基本台帳に記録されている外国人人口

出典：名古屋市作成

●日本語指導が必要な児童生徒数の推移



出典：名古屋市作成

## めざす姿

国際的な交流・貢献活動が活発に行われ、多様な人々の交流により活力あるまちとなっている

## 施策の展開

### 1 国際交流の推進

姉妹友好都市や各分野において、提携する都市をはじめとした諸外国との交流を推進し、市民の国際感覚の醸成をはかります。

### 2 多文化共生の推進

外国人市民への情報提供サービスの充実や日本人市民と外国人市民の交流を促進し、外国人市民が暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。また、外国人児童・生徒に対し、日本語教育・相談の充実や円滑な就学の促進などをはかるとともに、日本の学校に早期に適応できるよう支援を行います。さらに、外国語や外国の文化に触れる機会を拡充するなど、互いの文化や考え方を尊重する気持ちを育成します。

### 3 国際貢献の推進

外国人留学生の誘致を推進するとともに、留学生の生活を支援し勉学に励みやすい環境づくりをすすめます。また、JICA（国際協力機構）を通じた研修生の受け入れや技術指導・助言を行う職員の海外派遣などにより、国際貢献を推進します。

## 成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合		
2	外国人留学生数		

### 関連する個別計画

- ◆多文化共生推進プラン

## 施策34 若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります

### 現状と課題

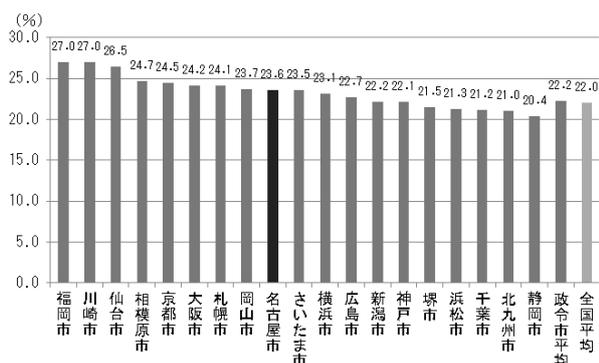
#### [現 状]

- ・少子化の進行や都市間競争の激化、若者の他地域への流出などによる、労働力人口の不足や都市活力・魅力の低下が懸念されています。
- ・本市において、15歳から34歳までの年齢層が全人口に占める比率は、平成22年度には23.6%となっており、全国平均の22.0%と比べると高い比率ですが、政令指定都市の中では中間に位置しています。
- ・本市における大学院・大学及び短期大学の学生数は平成25年度には98,954人と政令指定都市中第2位となっています。大学数は24校であり、現在、全国的な大学の都心回帰の動きと同様に、本市でも大学キャンパスの新設や他地域からの移転がすすんでいます。

#### [課 題]

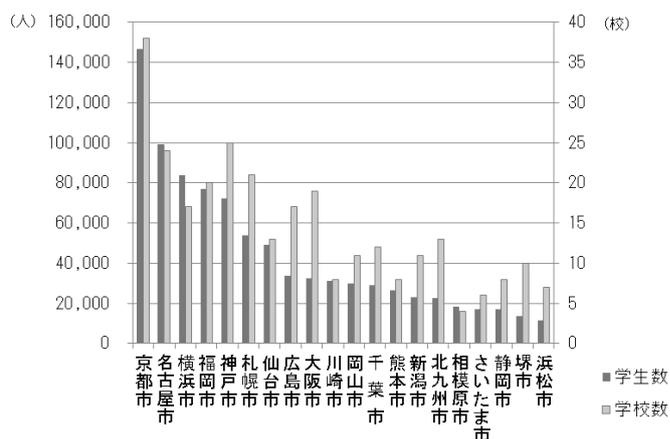
- ・若者の自由な発想に基づく、地域イベントや情報発信・ボランティアなどの企画・運営を通じて、地域や企業、行政などと連携し、社会参画をする仕組みづくりが必要です。
- ・大学による学生に対する充実した教育・研究機会の提供をはじめとし、若者が社会との関わりを通じて活躍できる機会の確保をはかるなど、学び、働くことに加え、住み続けられる場所として、若者に選ばれるまちになることが必要です。
- ・大学には、これまで担ってきた教育・研究機関としての役割に加え、生涯学習の拠点や地域再生の担い手となるなど社会貢献を果たしていくことが期待されています。
- ・医・薬・看護の医療系3学部を有する国内唯一の公立大学である名古屋市立大学は、市民および地域への教育研究成果の環流を通じて、本市の行政課題の解決をはじめとする地域社会の発展に寄与することが求められています。

●15歳～34歳の人口が全人口に占める比率  
(政令指定都市比較)



出典：総務省「国勢調査」(平成22年)

●大学院・大学及び短期大学の学生数と大学数  
(政令指定都市比較)



出典：文部科学省「学校基本調査」(平成25年)

**めざす姿**

若者が「学び、遊び、働く」場があり、いきいきと活動している

## 施策の展開

### 1 若者の活力による魅力あふれるまちづくり

若い世代の豊かな感性から生み出される発想力や行動力を活用して、地域の特色や歴史文化を生かした地域活性化や文化振興をはかり、魅力的なまちづくりをすすめます。また、若者と地域の交流を深め、若者が自発的・主体的に活動を行えるよう支援します。

### 2 大学と地域の連携によるまちづくり

市内の大学を中心として行政との交流を推進するとともに、大学の知的資源を環流させるため、大学と行政の連携や、大学と地域との協働による課題解決を推進します。とりわけ、市立大学については、市民への身近な学びの場の提供や地域と交流・連携したまちづくり活動を行うなど、豊かな地域社会づくりに寄与していきます。

### 3 次世代を担う産業人材の育成・確保

子どもや若者がものづくりの楽しさや科学の面白さを体験できる機会を増やすとともに、大学や産業界と連携し、産業界のニーズにあった教育・人材育成を行うことで、次世代を担う産業人材の確保をはかります。

## 成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合		
2	大学・短期大学・専修学校の学生数		
3	18～30 歳人口の社会増減数		

#### 関連する個別計画

- ◆公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標

## 施策35 歴史・文化を活用した魅力向上をはかります

### 現状と課題

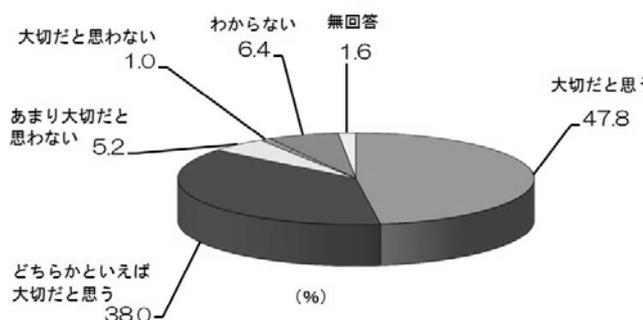
#### [現 状]

- ・文化は、人々の暮らしに潤いを与え、豊かな感性を育むとともに、新たな創造を生み出す力を持っており、都市の魅力を向上させる大きな役割を担っています。
- ・本市では、文化や芸術にふれることについて大切だと思う市民は8割を超えるものの、名古屋を文化的なまちだと思う市民は4割程度にとどまっています。
- ・本市は、長い歴史を積み重ねてきたまちであるものの、戦災や市街地の開発などにより、歴史的資産が減少し、身近にまちの歴史が感じられにくくなっています。

#### [課 題]

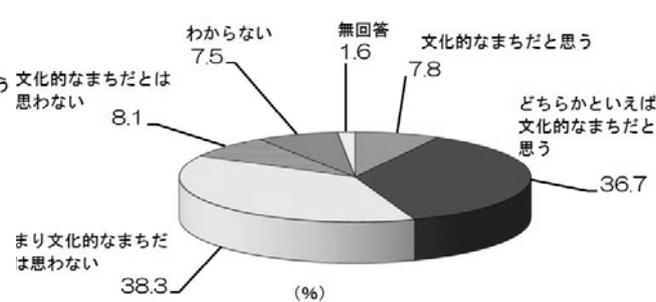
- ・都市間競争の時代に勝ち残るため、独自の魅力や文化を活かし、都市の創造力を高めることが重要です。
- ・まちの至るところで歴史や文化にふれ、感性が刺激される場を創出していくことが必要です。
- ・歴史・文化に根ざした魅力を磨きあげ、市民一人ひとりが名古屋独自の魅力に自信と誇りをもてるようにすることが必要です。

●文化や芸術に触れることを大切だと思う市民の割合



出典：「市政アンケート」（平成24年度）

●名古屋を文化的なまちだと思う市民の割合



出典：「市政アンケート」（平成24年度）

めざす姿

歴史・文化が大切にされ、魅力向上に活かされている

## 施策の展開

### 1 名古屋アイデンティティの確立

名古屋城などの近世武家文化、名古屋めしなどの独特の食文化や、長い歴史と伝統を持つ熱田神宮、産業の発展をもたらしたものづくりの歴史など、名古屋独自の魅力や文化を市民一人ひとりが誇りに思える名古屋アイデンティティとして確立するとともに、国内外へ広く発信します。

### 2 文化振興による創造力の向上

地域文化の一層の振興や文化による交流事業の推進により、市民文化と質の高い芸術文化の振興をはかり、市民の豊かな感性を育むとともに国内外への発信に取り組みます。また、未来を担う若手の育成など、将来を見据えた文化への投資を行い都市の創造力の向上をはかります。

### 3 歴史的資産を活用したまちづくり

名古屋城や文化のみち、有松をはじめとした市内の歴史的建造物や町並み、文化財、人々の伝統的な営みを保存・活用することにより、名古屋の歴史・文化を身近に感じられるまちづくりをすすめます。

## 成果指標

	指 標	現状値	目標値 30年度
1	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合		
2	市の文化施設の利用率		
3	歴史的建造物の登録・認定件数（累計）		

### 関連する個別計画

◆文化振興計画 ◆歴史まちづくり戦略 ◆歴史的風致維持向上計画

## 施策36 港・臨海域の魅力向上をはかります

### 現状と課題

#### [現状]

- ・金城ふ頭では、モノづくり文化交流拠点構想を背景に民間の開発提案を活かして、産業技術の発信・継承などをテーマに人々が交流する拠点づくりを推進しています。
- ・ガーデンふ頭では、「親しまれる港づくり」を展開し、海洋文化・交流施設や緑地の整備、イベントの開催や客船等の寄港の誘致など、港らしさが感じられる空間づくりを推進しています。
- ・中川運河では、平成24年10月に「中川運河再生計画」を策定し、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河の再生を推進しています。

#### [課題]

- ・金城ふ頭については、すでに整備されている施設を活かしながら、金城ふ頭におけるモノづくり文化交流拠点構想の推進など、交流空間を拡充する必要があります。
- ・ガーデンふ頭については、水族館を始めとする様々な施設の活用等により、回遊性の向上をはかり、にぎわいを創出する必要があります。
- ・中川運河については、モノづくりの発展を下支えしてきた歴史的役割を尊重しながら、交流・創造の場の創出や水上交通の活性化、良好な水環境の創出などの取り組みにより再生をはかっていく必要があります。

●金城ふ頭



●ガーデンふ頭



●中川運河



めざす姿 港・臨海域が魅力的な空間となっている

## 施策の展開

### 1 魅力向上に向けた拠点整備

金城ふ頭では、良好な交通アクセスを活用し、物流機能とのバランスをとりつつ、国際展示場の再整備によるコンベンション機能の強化やアミューズメント施設など都市機能の誘導を一体的にすすめるとともに、域内の回遊性を高め、広域からも来訪者が訪れるようににぎわいと魅力のある新しい名古屋の名所づくりをめざします。

ガーデンふ頭では、水族館などの既存施設を活かしながら、緑地、倉庫などを含むふ頭全体の再整備をすすめることにより、隣接する地区のまちづくりとあわせて、港まちの魅力とにぎわいを生み出します。

### 2 中川運河の再生

中川運河では、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導や、緑地・プロムナードの設置、水循環の促進による水質の改善などとともに、運河を舞台とする市民活動を通じた市民・企業等との連携により、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生をはかります。

また、堀川や名古屋港等と連携した新たな水上交通網の実現をめざします。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	ガーデンふ頭、金城ふ頭の施設等来場者数の合計		
2	魅力的なベイエリアが形成されていると感じる市民の割合		
3	中川運河の再生をサポートする人々（運河びと）の認定数		

### 関連する個別計画

◆都市計画マスタープラン ◆中川運河再生計画

## 施策37 魅力的な都市景観の形成をすすめます

### 現状と課題

#### [現状]

- ・都市空間が市民の共有財産であるとの認識のもと、都市景観の創造・保全に関する各種施策を都市景観基本計画に基づいて実施してきました。
- ・景観法に基づく景観計画を市内全域に指定するとともに、特に良好な景観の形成をすすめる地区を都市景観形成地区として、7地区指定しています。（平成25年4月現在）
- ・地域の景観を守り育てるために、都市景観協定により住民自らがまちづくりのルールを定めるなど、市民による景観づくりの取り組みが行われています。
- ・屋外広告業の登録制度や違反広告物の簡易除却などを通じて、広告物の不適正な設置・管理の防止につとめており、近年では、市民の意識や関心も高まり、地域住民やボランティアなどによる取り組みも広がりを見せつつあります。

#### [課題]

- ・都市の風格と魅力が感じられる都市景観の形成を図っていくため、市民・事業者・行政がともに良好な都市景観を守り、育て、創出していくための取り組みを一層すすめる必要があります。
- ・市民が名古屋のまちの景観的魅力について、誇りと愛着を持って語るができるよう、魅力あるまちの風景や地域まちづくりへの関心を高める必要があります。
- ・違反広告物対策について、除却物件は近年減少していますが、法令上除却対象とならないものが多数存在しているため、これらのものについて適切な是正指導を行っていく必要があります。

●白壁・主税・榑木都市景観形成地区



●オアシス 21「水の宇宙船」の上と、そこからみた名古屋テレビ塔（まちなみデザイン20選）



めざす姿 美しいまちなみや魅力的な景観に誇りと愛着をもっている

## 施策の展開

### 1 良好な景観形成の誘導

景観法に基づく届出等による助言指導を行うとともに、地域の課題に対応した景観形成のあり方について検討を行います。また、市長表彰、景観アドバイザー制度、助成制度など多面的な取り組みにより、美しいまちなみや名古屋の顔・シンボルとなる魅力的な景観形成の誘導をはかります。

### 2 景観に配慮したまちづくりの推進

市民が名古屋のまちの景観的魅力について誇りと愛着をもって語るができるよう、市民参加のもと情報の共有化・発信を進めて興味関心を高めるとともに、地域における景観まちづくりの取り組みを促進します。

### 3 違反広告物対策の推進

屋外広告業者の指導等を通じた広告物の適正な設置や管理を促すとともに、市民や地域とも連携しながら違反広告物の簡易除却や是正指導に取り組みます。

## 成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合		
2	市民参加によって景観づくりをすすめている地区数 (検討中)		
3	違反広告物追放推進団体 <sup>*</sup> による簡易除却の実施回数 (検討中)		

### 関連する個別計画

◆都市計画マスタープラン ◆都市景観基本計画 ◆景観計画

違反広告物追放推進団体：市民による違反広告物の自主的な除却活動を促進するため、一定要件のはり紙・はり札、立看板、広告旗などを除却する権限を委任された団体。

## 施策38 観光・コンベンションの振興と情報発信により交流を促します

### 現状と課題

#### [現状]

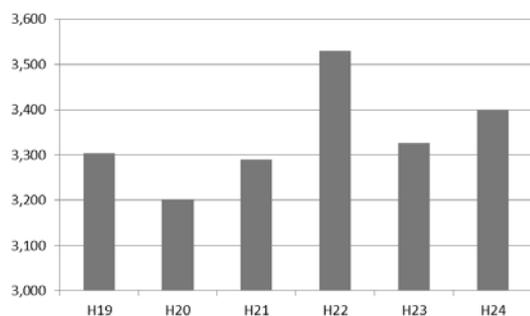
- ・本市を訪れる観光客数は平成17年度の愛知万博や平成22年度の「名古屋開府400年」など、大規模なイベント開催時には一時的に増加しましたが、ここ数年は横ばいになっています。
- ・名古屋は、三英傑をはじめとした武将ゆかりの歴史・文化やものづくり文化など、独自の魅力を豊富に有しています。
- ・市内で開催される国際コンベンションの件数は平成20年をピークに減少傾向にあるものの、平成23年の都市別開催件数では第5位にとどまっています。

#### [課題]

- ・リニア中央新幹線の東京－名古屋間開業を見据え、名古屋が有する魅力を最大限に活かした観光プロモーションの推進やイベントの誘致など、官民が一体となって集客力の向上をはかる必要があります。
- ・中部の魅力的な観光地と連携した広域観光の推進をはかり、名古屋を基点として周遊性を高めていくことが重要です。
- ・積極的にコンベンション等の誘致を推進し、多様な交流を促進するとともに、おもてなしの心の醸成をはかる必要があります。

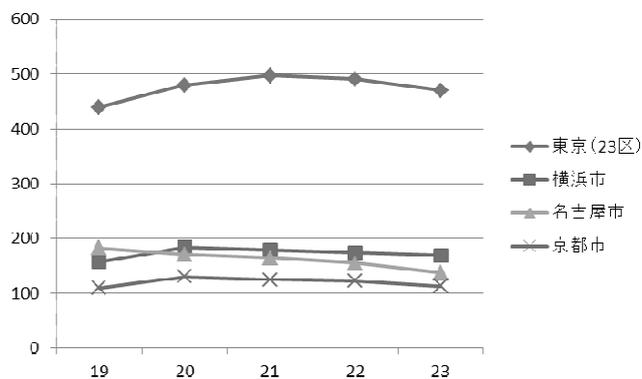
#### ●観光客数の推移

(万人)



出典：「名古屋市観光客・宿泊客動向調査」

#### ●都市別国際会議の開催件数の推移（上位5都市）



出典：日本政府観光局（JNTO）「国際会議統計」（平成23年）より名古屋市作成

## めざす姿

来訪者への案内やおもてなしが行き届き、国内外から多くの人が訪れにぎわっている

## 施策の展開

### 1 特色や魅力を生かした集客力の向上

武将ゆかりの歴史・文化や名古屋めしをはじめとした名古屋の特色や魅力を活かし、市民にも愛される文化・観光拠点として名古屋城や東山動植物園等の魅力向上や積極的な情報発信につとめます。また、周辺の観光地との連携や旅行会社など民間事業者とも連携し多くの観光客が訪れる活気あふれる都市をめざします。さらに、世界に誇るものづくりの技術と心にふれることができる産業観光を推進します。

### 2 コンベンションの振興による多様な交流の促進

ものづくり産業の集積をはじめとする当地域の特色を活かして、全国的・国際的な大会・会議などのコンベンションの誘致を推進することにより、国内外の交流を促進し、経済の活性化をはじめ都市の知名度、イメージの向上をはかります。

### 3 観光情報発信とおもてなしの充実

国内外からの来訪者が楽しく快適に過ごせるよう、地域やボランティアと連携し名古屋独自の魅力を生かした観光案内を行うなど、受け入れ体制の充実をはかります。また、観光・コンベンションによる多様な交流を支える市民一人ひとりのおもてなしの心の醸成をはかります。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	市内観光地点における年間観光客数		
2	国際会議の年間開催件数		
3	観光客の満足度		

### 関連する個別計画

◆観光戦略ビジョン ◆東山動植物園再生プラン新基本計画

## 施策39 地域の産業を育成・支援します

### 現状と課題

#### [現 状]

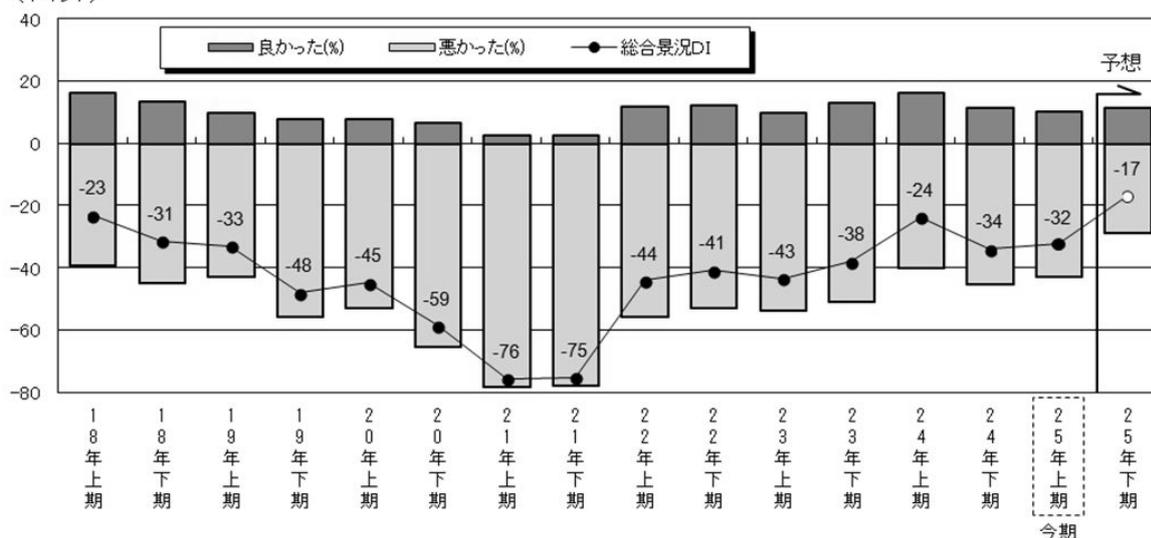
- ・ 中小企業は市内事業所数の99%を占めており、雇用や地域経済を支えているほか、地域コミュニティへの参画など地域社会に大きく貢献しています。
- ・ 中小企業を取り巻く経営環境は、市場の成熟化や環境問題などへの対応が求められ、また少子化等の要因によって人材確保が困難になるなど、厳しさを増しています。
- ・ 景気は回復傾向にありますが、中小企業の経済状況は依然厳しいものとなっています。

#### [課 題]

- ・ 社会経済環境の変化に対応しようとする意欲的な中小企業に対し、経営・技術面などでの総合的な支援を行う必要があります。
- ・ 厳しい経営環境に直面している中小企業に対し、金融面での支援など経営基盤の安定・強化を行う必要があります。
- ・ 社会や経済の構造変化の中で、地域の商店街を取り巻く環境は厳しくなっており、とりわけ商店街を支える担い手不足の解消が課題となっています。

#### ●総合景況DIの推移

(ポイント)



#### DI(ディフュージョン・インデックス)

業況判断指数(社数構成比)のこと。計算式は以下の通り。

各DI=「良い、増加、上昇、改善」と回答した企業の割合-「悪い、減少、下降、悪化」と回答した企業の割合。

出典：「名古屋市景況調査」

めざす姿

地域の産業が育ち発展している

## 施策の展開

### 1 競争力強化・ものづくり基盤技術強化の支援

中小企業における設備投資、人材の確保、技術・技能向上を支援します。また、工業研究所等を活用し、ものづくり基盤技術の振興や人材の育成をすすめます。

### 2 創造力活用の支援

中小企業におけるデザインや知的財産権の活用など、創造力を生かした取り組みを支援します。また、ユネスコのクリエイティブ・シティズ・ネットワーク\*を活かして、「デザイン都市名古屋」の情報発信、人材育成・啓発などの事業を実施し、伝統産業の活性化やクリエイティブ産業の振興をはかります。

### 3 経営基盤安定化の支援

中小企業・組合等のニーズを把握し、社会経済環境の変化に対応した経営・技術相談、情報提供、融資の支援を行うなど、経営基盤の安定・強化をはかります。また、市の調達において、公正性、競争性、透明性をふまえ、地元企業の受注機会を確保します。

### 4 産業交流の促進

産業見本市の誘致・開催などによる幅広い新製品発表機会の確保とともに、中小企業の見本市等への参加促進や国等との連携による国内外での販路開拓を支援し、競争力の強化をはかります。

### 5 地域商業の活性化

中部圏の中核都市として魅力ある商業地の形成を支援すると共に、地域と一体となった身近な商業地の育成支援を行います。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	法人事業所数		
2	設備投資の実施率		
3	産業見本市、展示会来場者数		

### 関連する個別計画

#### ◆産業振興ビジョン

クリエイティブ・シティズ・ネットワーク：創造的・文化的な産業の育成、強化によって、都市の活性化をめざす都市間の国際的な連携・相互交流を支援するために、平成16年にユネスコにより創設

## 施策40 次世代産業を育成・支援します

### 現状と課題

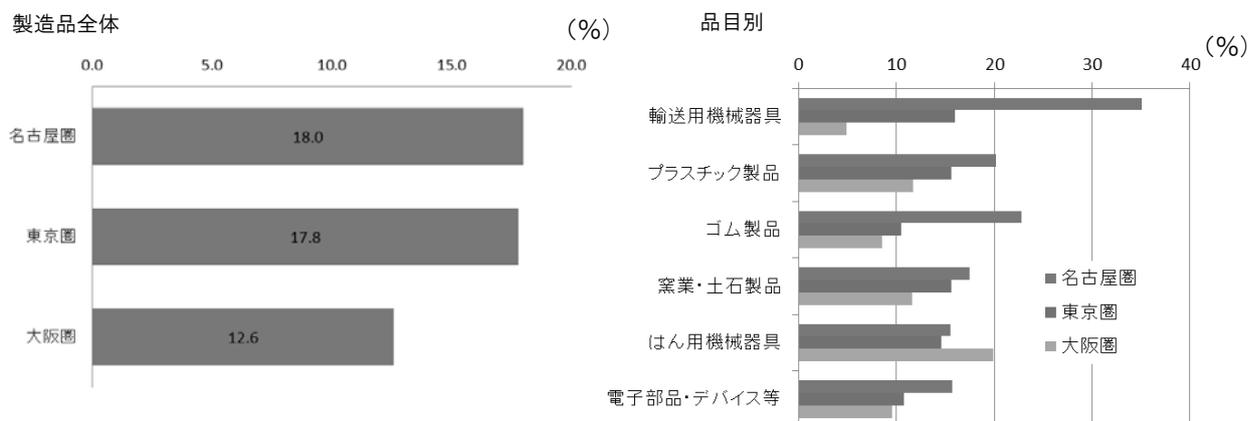
**[現 状]**

- ・本市を中心とする圏域は、自動車や工作機械、セラミックスなどのものづくり産業の世界的な集積地であり、本市は圏域の中核都市として、ビジネス拠点機能・国際交流機能といった重要な役割を果たしています。
- ・これまで地域経済をけん引してきた輸出型産業も、経済のグローバル化や新興工業国の台頭により、競争が激しさを増しています。
- ・平成23年12月に「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」として国際戦略総合特区の指定を受け、今後の航空宇宙産業の発展が期待されています。

**[課 題]**

- ・圏域における経済の持続的な発展のためには、自動車や工作機械といった基幹産業に加え、今後の成長が期待される新たな産業の創出を支援し、多様な産業群を育成することにより地域経済の活性化や雇用機会の創出をはかる必要があります。
- ・産業振興を行うにあたっては、民間の創意工夫を反映した、より効果的な施策展開を行うことが求められています。
- ・国内外の活力ある企業の誘致により、地域経済の一層の活性化をはかる必要があります。

● 3大都市圏の製造品出荷額の対全国シェア



※大阪圏…大阪、京都、兵庫  
 東京圏…東京、埼玉、千葉、神奈川  
 名古屋圏…愛知県、岐阜県、三重県

資料：経済産業省「工業統計調査」（平成23年）より名古屋市作成

めざす姿

次の時代を担う産業が育ち発展している

## 施策の展開

### 1 成長分野産業の振興

当地域が技術力や産業集積において優位性を持ち、次世代産業として期待される航空宇宙をはじめ、医療・福祉・健康、環境・エネルギーなどの今後の成長が期待される分野において国・県・企業・大学などと連携し、民間の知恵を活用しながら、産業の振興をはかります。また、次世代産業の基盤技術であるナノテクノロジーをはじめとした先端技術の研究開発や既存技術の高度化を推進します。

### 2 企業誘致・創業支援

将来の産業力強化につながる研究開発施設の立地を重点的に支援するとともに、ものづくり産業や、大都市ならではの商業・サービス産業の厚い集積、市民税減税をはじめとする本市の特色を積極的にPRし、国内外企業の誘致を推進します。また、相談体制の充実やインキュベート施設<sup>\*</sup>の運営などにより、起業家による創業を支援します。

### 3 中小企業の新事業進出等支援

今後の成長が見込まれる分野へ新たに進出しようとする中小企業等を、研究開発から事業化までの各段階に応じて総合的に支援します。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	法人設立等件数		
2	付加価値額		
3	新事業進出等に取り組む企業の割合		

### 関連する個別計画

#### ◆産業振興ビジョン

インキュベート施設：新たに設立された競争力の弱い企業や事業者に、国や地方自治体などが技術、人材、資金の各方面から支援するため、そうした事業者を優先的に入居させる施設

## 施策 4 1 市民サービスの向上をすすめます

### 現状と課題

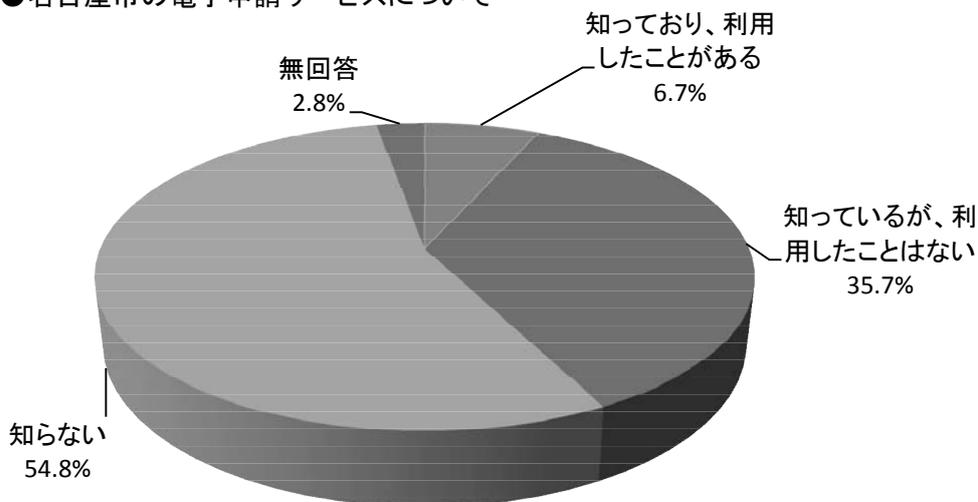
#### [現 状]

- ・区役所・支所においては、接遇研修の実施やフロアサービス員の配置、日曜窓口の実施などサービスの向上に取り組んでいます。
- ・コールセンター「名古屋おしえてダイヤル」において市民からの問い合わせに対応するとともに、市民相談などを通じて市民からの意見・要望を幅広く受け付け、市民ニーズの把握につとめています。
- ・インターネットを活用して、市民に身近な行催事などの申し込みができる電子申請システムの利用件数が年々増加しています。

#### [課 題]

- ・区役所・支所などの窓口において、市民が感じのよい応対を受け、円滑に用件を済ませられるよう、職員の接遇・CS（お客様満足度）の向上や業務改善などに取り組むことが一層重要になっています。
- ・市民の声をより幅広く積極的に聴くとともに、施策の立案に反映していくことが必要です。
- ・ITを活用した行政サービスに対する市民ニーズの高まりに的確に対応し、より一層利便性の向上につとめる必要があります。

#### ●名古屋市の電子申請サービスについて



出典：市政アンケート（平成 24 年）

めざす姿

市民の立場に立ったサービスが迅速・丁寧提供されている

## 施策の展開

### 1 窓口サービスの改善・拡充

より便利で快適なサービスを提供できるよう、住民票等の取得機会の拡充を検討します。区役所の窓口において、市民が快適かつ迅速に手続きが行えるよう、フロアサービスの実施や職員の接遇向上など、CS（お客様満足度）の向上をはかります。

### 2 広聴活動の実施

さまざまな広聴活動を通して市民からの意見や要望を幅広く聴き、市民ニーズを的確に把握するとともに、把握した市民ニーズに即した施策展開へとつなげます。

### 3 IT活用による利便性の高いサービスの実現

ITの活用により、市民が身近な場所で利用しやすい時間に行政サービスを受けることができるようにするとともに、安全な情報環境づくりにつとめます。

## 成果指標

	指 標	現状値	目標値 30年度
1	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合		
2	コールセンター利用者の満足度		
3	電子申請システムの利用件数		

### 関連する個別計画

- ◆新たな区役所改革計画

## 施策42 市民への情報発信・情報公開をすすめます

### 現状と課題

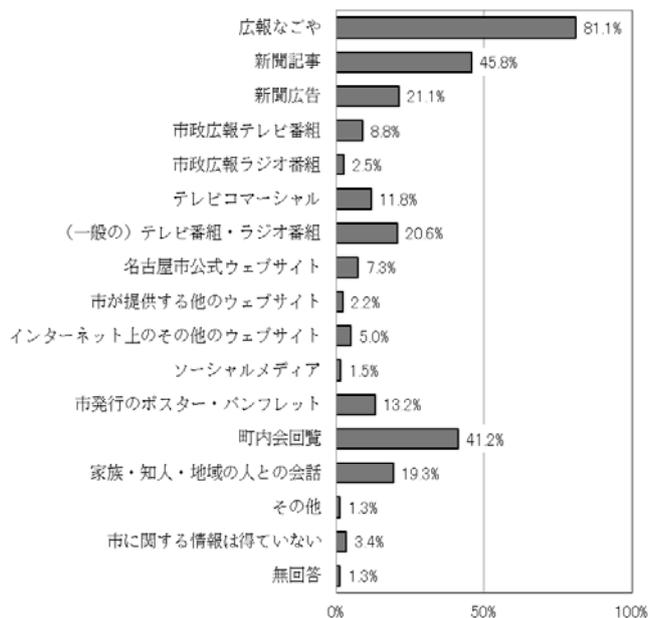
#### [現状]

- ・広報なごや、市民が市政情報を知る上で中心的な広報媒体となっています。
- ・情報公開制度の着実な運用により、平成24年度は3,311件について情報公開（一部公開を含む）を行い、その公開率は99.1%となっています。
- ・情報化の進展にともない、市政における電子情報の利用が拡大する一方で、個人情報保護に対する市民の関心が高まっています。

#### [課題]

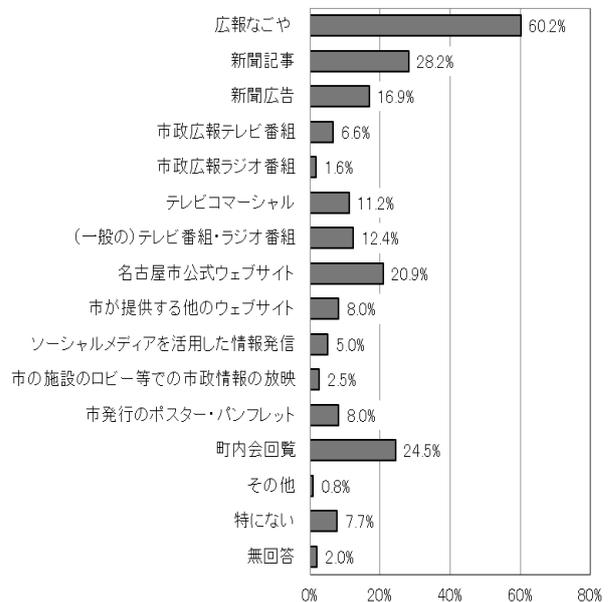
- ・市民の声を反映し、市民にとってさらに利用しやすく、わかりやすい情報提供を行うことが必要です。
- ・テレビ、新聞などさまざまな媒体に取り上げられるよう報道機関に積極的に情報発信し、市民の元に届きやすい効果的な広報が必要です。
- ・情報公開における手続きの簡素化や迅速化をはかり、市民にわかりやすい総合的な情報公開をさらにすすめる必要があります。
- ・市政の透明性を確保するため、施策決定プロセスの公開を一層すすめる必要があります。
- ・本市が保有する個人情報の保護および管理を適正に行い、市民の安心と信頼を確保する必要があります。

□ 市政情報を知る手段



出典：「市政アンケート」（平成25年度）

□ 今後力を入れてほしい情報提供手段



出典：「市政アンケート」（平成25年度）

**めざす姿**

市政に関する情報が市民にわかりやすく提供され、十分に公開されている

**施策の展開****1 情報提供、情報公開の推進**

市民の市政への参加をすすめ、民主的で透明性の高い市政を推進するため、行政文書の公開や会議の公開の実施、さらに施策・事業展開の決定過程における情報提供を進めるなど、情報公開を総合的に推進します。

**2 広報の充実**

市民ニーズを踏まえた広報なごやの紙面の充実や、よりわかりやすく利用しやすい市公式ウェブサイトの構築など、さまざまな媒体を通じた効果的な広報につとめます。また、市長自らが先頭に立って積極的に情報発信をすすめます。

**3 個人情報保護の推進**

個人情報保護条例をはじめとする個人情報保護制度を適切に運用し、さらなる充実をはかるとともに市民の個人情報の保護を推進します。

**成果指標**

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合		
2	情報公開率		
3	広報なごや全体の印象「わかりやすい」と思う市民の割合		

## 施策43 地域主体のまちづくりをすすめます

### 現状と課題

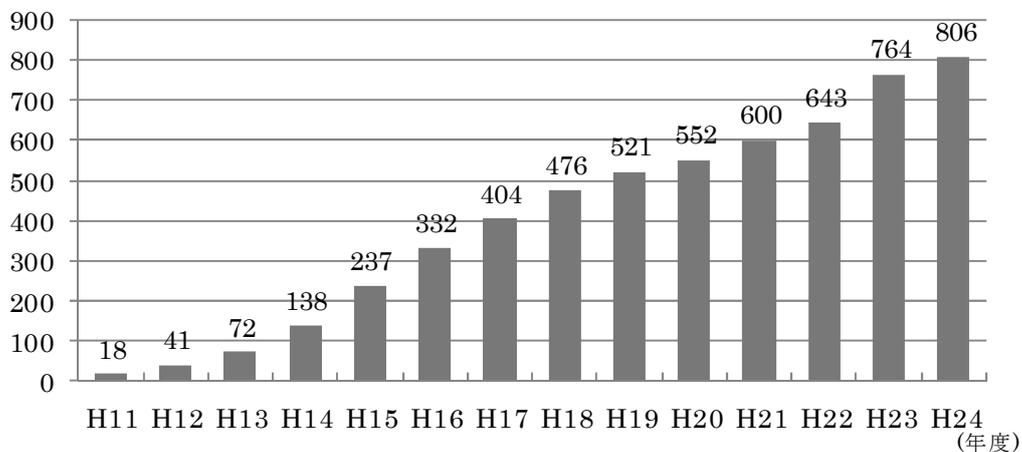
#### [現状]

- ・本市の住民自治は、町内会や自治会に加えて区政協力委員による広報広聴活動や、学区連絡協議会が中心となった「安心・安全・快適まちづくり活動」など、地域の課題解決のための活動を通じて、地域の発展に貢献しています。
- ・平成21年度より、新しい住民自治の仕組みとして「地域委員会」の取り組みをすすめています。
- ・少子高齢化による人口構造の変化や価値観の多様化などにより、求められる公共サービスの範囲が拡大し、行政による画一的なサービスでは対応が困難な状況が生じてきています。
- ・現在市内に主たる事務所のあるNPO法人数は800団体を超え、その活躍の場は広がりを見せるとともにまちづくりを担う力が育ってきています。

#### [課題]

- ・個人では解決困難な問題も地域の課題ととらえ、地域全体で考えることで解決への道を広げていくことが求められています。
- ・地域団体やNPOなどが、自主的・自立的に活動ができるよう成長を支援するとともに、行政との協働をはじめ、地域における多様な主体が連携し、地域の魅力向上や安心・安全なまちづくりなど、地域の課題解決に取り組むことが一層重要となっています。
- ・地域が自ら考え行動するまちづくりを、市民にとって身近な行政機関である区役所を中心に総合的に支援する仕組みが必要とされています。

#### ●市内に主たる事務所を有するNPO法人数



出典：愛知県の認証NPO法人一覧

## めざす姿

多様な主体が地域において地域のことを、自ら考え、行動している

## 施策の展開

### 1 住民が主体となったまちづくりの推進

住民自らが、地域の課題とその解決策について検討し、必要となる市予算（税金）の一部の使い途を提案する新しい住民自治の仕組みである地域委員会制度の検討をするとともに、住民に身近な組織である学区連絡協議会など地域団体による自主的な活動への支援を強化・検討し、住民が主体となったまちづくりの推進をはかります。

### 2 地域のまちづくりへの支援

地域の魅力や住環境を向上させるまちづくりをすすめるため、地域の自主的なまちづくり活動への助成等の支援を行うとともに、多様な情報提供や地域のまちづくりを担う人材の育成などにより、地域のまちづくりを支援します。

### 3 市民活動の活性化

地域団体やNPOなどの活動を促進し、成長を支援するため、活動場所や情報の提供をはじめとした運営支援を行うほか、これらの団体と行政など多様な主体間の連携を推進します。また、地域住民の交流の場となるコミュニティセンターを中心に、市民活動や地域コミュニティの活性化をはかります。

### 4 区の総合行政機能の強化によるまちづくり・魅力づくりの推進

地域主体のまちづくりを支援するため、区役所と土木事務所、環境事業所などとの連携強化による支援体制の確保をはかります。また、各区役所において市民ニーズを的確に把握し、地域の特性に応じたまちづくりや魅力づくりを主体的にすすめます。

## 成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合		
2	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合		
3	市内に主たる事務所を有する NPO 法人数		

### 関連する個別計画

- ◆新たな区役所改革計画 ◆市民活動促進基本方針 ◆コミュニティ推進計画
- ◆都市計画マスタープラン

## 施策44 簡素で効率的・効果的な行財政運営を行います

### 現状と課題

#### [現 状]

- ・本市は時代の変化に的確に対応しながら、効率的・効果的な人員配置や経営感覚を発揮するための予算編成システムなど、これまで行政改革を一貫して推進してきました。
- ・公開市民参加による外部評価を取り入れた行政評価の実施など、市民にわかりやすい市政をめざし、市民への説明責任の向上に取り組んできました。
- ・本市の財政は、歳入の根幹である市税収入が減少傾向にある中、歳出に占める医療や介護などの義務的な経費の伸びが避けられないなど厳しい状況にあります。

#### [課 題]

- ・人口減少社会や超高齢社会の到来といった市政を取り巻く社会情勢に適応した行政運営への転換が求められます。
- ・厳しい財政状況が見込まれる中で全体として必要な市民サービスを確保していくため、従来の発想にとらわれない徹底した行政改革に取り組むとともに、将来世代に過度な負担を残さないよう、計画的な規律ある財政運営につとめる必要があります。

#### ●職員数の推移

区 分	新たな定員管理計画				合 計
	22	23	24	25	
予算定員	25,816 <sup>人</sup>	25,470 <sup>人</sup>	25,122 <sup>人</sup>	24,967 <sup>人</sup>	—
増減数	△ 287	△ 346	△ 348	△ 155	△ 1,136
派遣職員	671	514	351	316	—
増減数	△ 284	△ 157	△ 163	△ 35	△ 639
合 計	26,487	25,984	25,473	25,283	—
増減数	△ 571	△ 503	△ 511	△ 190	△ 1,775

※ 新たな定員管理計画の計画期間は平成22～25年度、取組目標は△1400人以上

出典：名古屋市作成

**めざす姿**

行政がもつ資源（人員・財源など）を効率的・効果的に活用した行財政運営がなされている

**施策の展開****1 行政改革の推進**

市政を取り巻く状況を踏まえ、限られた資源を有効かつ効率的に活用するため、事務事業や行政組織の見直し、計画的な定員管理、外郭団体の指導調整などの取り組みをすすめます。

**成果指標**

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合		
2	職員数の見直し		
3	外郭団体の自主的・自立的な経営の促進		

## 施策 4 5 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用をすすめます

### 現状と課題

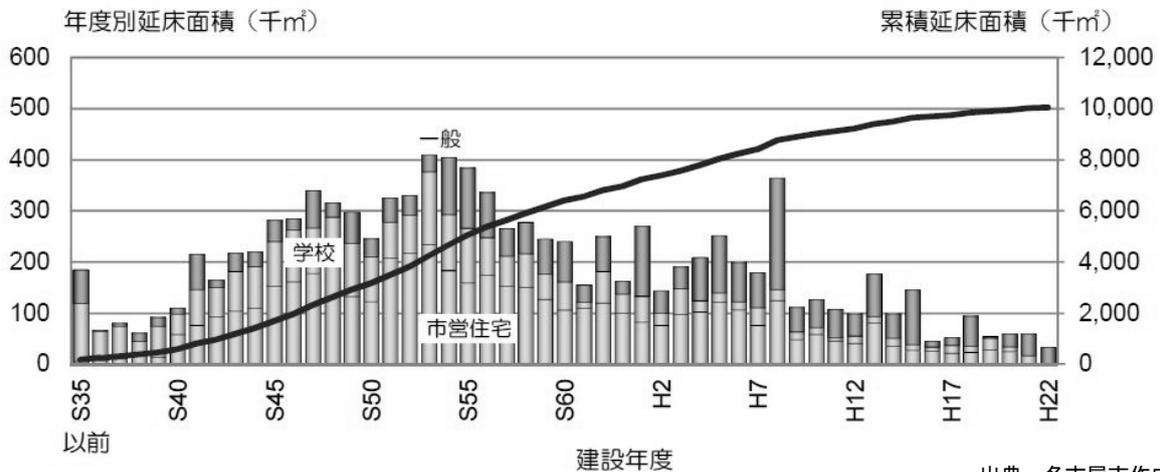
#### [現 状]

- ・学校、市営住宅などの市設建築物は、昭和40年代から60年代を中心に、道路などの公共土木施設は、昭和30年代から集中的に整備されてきました。
- ・今後一斉に老朽化がすすみ、これまでの維持管理・更新の手法では、一時期に多大な財政負担を生じることが見込まれています。
- ・近年は、市設建築物及び公共土木施設の整備にかかる投資的経費<sup>\*</sup>は、厳しい財政状況のため減少傾向にあり、施設の維持に要する維持補修費は、おおむね横ばいで推移しています。

#### [課 題]

- ・今後とも厳しい財政状況が見込まれるなか、施設を適切な状態に保つため、計画的・効率的な維持管理をはかるとともに保有資産の有効活用と財源の確保につとめる必要があります。
- ・当面は施設の安全性や運営に重大な支障をきたさないよう、修繕や設備の更新、点検や補修を計画的に実施していく必要があります。
- ・将来的には老朽化する施設が急増し、必要な施設整備費の増加が見込まれることから、今後は公の施設の公共性や有効性、代替性を検討し、保有資産量の適正化をはかる必要があります。

#### ●市設建築物の建設年度別延べ床面積



投資的経費：道路や学校など、公共施設を整備するための経費

## めざす姿

公共施設(市民利用施設・道路など)の計画的な維持更新によって、市民へ安心・安全で適切なサービスが提供されている

## 施策の展開

### 1 施設の長寿命化と保有資産の有効活用

施設が本来の機能を十分に発揮できる状態を保てるよう、公共施設の計画的・効率的な維持管理に取り組むとともに、長寿命化を実施することにより経費の抑制と平準化をはかります。また、既存施設の用途転用、利用予定のなくなった土地の売却・貸付、ネーミングライツの拡大など保有資産のさらなる有効活用による一層の財源確保につとめます。

### 2 保有資産量の適正化

市設建築物については、今までのサービスの目的ごとに施設を整備する「施設重視」から、施設保有量を減らしても機能は維持する「機能重視」への転換により、将来的には保有資産量を減らしても適切なサービスが提供できるよう、検討をすすめます。

## 成果指標

	指標	現状値	目標値 30年度
1	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合		
2	市設建築物の応急保全実施済み項目の割合		
3	検討中		

### 関連する個別計画

◆アセットマネジメント基本方針 ◆アセットマネジメント推進プラン